第3回 孤独・孤立対策に関する連絡調整会議

議事録

(開催要領)

1. 開催日時:令和3年5月31日(月)18:00~18:23

2. 場 所: オンライン開催

3. 出席者:

坂本 哲志 孤独·孤立対策担当大臣

三ッ林 裕巳 内閣府副大臣

赤澤 亮正 内閣府副大臣

亀岡 偉民 復興副大臣

新谷 正義 総務副大臣

田所 嘉德 法務副大臣

丹羽 秀樹 文部科学副大臣

山本 博司 厚生労働副大臣

宮内 秀樹 農林水産副大臣

長坂 康正 経済産業副大臣

笹川 博義 環境副大臣

船橋 利実 財務大臣政務官

朝日 健太郎 国土交通大臣政務官

松川 るい 防衛大臣政務官

中村 格 警察庁次長

安東 義雄 外務省領事局兼大臣官房危機管理担当参事官

(議事次第)

- 1. 孤独・孤立の実態把握のための今後の取組について
- 2. 孤独・孤立対策のホームページ改編について
- 3. 孤独・孤立対策に関する有識者からの指摘等について
- 4. ヤングケアラーの支援について
- 5. 国の災害用備蓄食品の有効活用について
- 6. ひきこもり支援について

(配布資料)

資料1-1 孤独・孤立の実態把握のための今後の取り組みについて(概要)

資料1-2 孤独・孤立の実態把握のための今後の取り組みについて(本文)

資料1-3 有識者、NPO法人等のヒアリングにおける主な意見等

資料 2 孤独・孤立対策ホームページ企画委員会の設置について

資料3-1 様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」に関する支援施策

資料3-2 孤独・孤立支援策に関する有識者ヒアリングに係る主な意見等について

資料4 ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェ

クトチーム報告について

資料 5 国の災害用備蓄食品の提供に関するポータルサイトについて

資料6 ひきこもり支援について

〇三ッ林内閣府副大臣 ただいまから、第3回「孤独・孤立対策に関する連絡調整会議」 を開催いたします。

本日はオンラインで開催させていただきます。お忙しい中、御参加いただき、ありがと うございます。

本日の司会を務めさせていただきます、孤独・孤立対策を担当する内閣府副大臣の三ッ 林です。

早速議事に入ります。議事の1つ目「孤独・孤立の実態把握のための今後の取組について」、事務局より御報告願います。

〇三上孤独・孤立対策担当室長代理 孤独・孤立の実態把握のための今後の取組につきまして、資料1-1に基づきまして、実態把握タスクフォースにおける検討の内容を御報告いたします。

資料1-2は、取りまとめの本文、資料1-3が検討に当たって参考とした有識者、NPO代表者等からのヒアリングにおける主な意見の概要でございます。

実態把握のための全国調査につきましては、前回の連絡調整会議で骨子案を報告し、坂本大臣からさらに検討を進めるよう御指示を受けまして、有識者、NPO代表者等から意見をお聞きしながら調査事項の具体化を図るとともに、調査方法、調査対象者等について検討を行ったところでございます。

資料1-1、右側の2を御覧ください。

全国調査は、我が国における孤独・孤立の全体像を概括的に把握するために行うこととし、詳細については委託先に今後設ける有識者等で構成する研究会で確定することといたしますけれども、現時点では青枠内の1から4のイメージで想定しているところでございます。

まず、①ですけれども、調査対象者でございます。全国の全世代の個人を対象といたしまして、調査票の回収ベースで1万人程度を確保できるように、②にございますとおり統計的な手法で抽出した2万人程度に調査票を郵送し、郵送またはウェブフォームで回答をいただく形で実施することとしたいと考えております。

③にございますとおり、調査事項については、孤独・孤立に関する事項のほか、心身や生活面での不調、悩みの有無、情報通信機器・SNSの利用状況といった関連項目とか、クロス分析に必要な各種の属性情報を把握することを考えております。

④にございますとおり、本年12月から来年1月にかけて調査票の配布、回収を行いまして、その後、集計・分析を経て、来年3月に結果を公表したいと考えております。

全国調査におきましては、現に孤独・孤立に陥っている方々から十分な回答が得られないということも考えられることから、青枠の下の〇にございますとおり、NPO等の協力を得て、そうした方々に対してアンケート等を行って、補完的にデータを収集したいとも考えております。

また、以上説明の全国調査に加えまして、左側の1にございますとおり、前回の調査検 討会議で報告をいたしました関連統計調査等の整理について、今後も随時アップデートし ていただくということ。

それから、その下、3にありますとおり、各府省が今後実施する個別分野の統計調査等において、先ほど御説明申し上げた全国調査と連動する形で調査項目を見直すなどしていただくことで、全国調査をベンチマークとした対比で、個別分野の孤独・孤立の把握・分析ができるようにすることにも取り組むこととしております。

孤独・孤立の実態把握に向け、タスクフォースに参画いただいている関係府省はもとより、構成に加わっていない省庁におきましても、この取りまとめに掲げられた取組に御理解、御協力をお願いしたいと考えております。

以上です。

〇三ッ林内閣府副大臣 続いて、議事の2つ目「孤独・孤立対策のホームページ改編について」、事務局より御報告願います。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 それでは、資料2に基づきまして、孤独・孤立対策ホームページに関しまして説明をさせていただきます。

内閣官房では、かねてより孤独・孤立対策につきましては、ホームページを開設いたしまして、御承知のとおり2月の緊急フォーラム、また、3月の緊急支援策の掲示をさせていただいております。また、4月、5月の政府広報に合わせましては、各省のサイトへのリンクも張らせていただいているというところでございます。

さらに5月でございますが、11日に坂本大臣のメッセージの掲載をさせていただき、また、インターネットテレビとの接続をいたしまして、坂本大臣による動画によるメッセージの配信をさせていただいているところでございます。

一方で、このホームページにつきましては、抜本的、継続的な改善を急ぐべきだという 御指摘も与党のほうからもございまして、私どもといたしましては、この資料にございま す企画委員会を立ち上げまして、8月をめどに新たなホームページを立ち上げたいと考え ているところでございます。

ホームページの企画委員会という形式で進めておりますが、1枚めくっていただきまし

て、委員につきましては5名の方、NPOの方が2人、また、検索エンジン、SNSの関係の団体から出てきておられる方も3人という5名の形式、また、オブザーバーといたしまして、関係省庁の御参加もいただき進めていきたいと考えております。各府省におかれましては、必要な情報提供、また、リンクに対する協力もお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

以上です。

- 〇三ッ林内閣府副大臣 続いて、議事の3つ目「孤独・孤立対策に関する有識者からの指摘等について」、事務局より御報告願います。
- 〇谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、議事の(3)、資料につきましては3-1と3-2につきまして説明いたします。

まず、資料3-1を御覧ください。

これは、前回4月に開催いたしました「孤独・孤立対策に関する連絡調整会議」で、吉川政務官から説明いたしました資料の1枚目でございまして、繰り返しになりますけれども、各省庁が取り組んでおられます孤独・孤立問題に関する支援を、ライフステージや生活環境に応じて整理したものでございます。

その際、その場で坂本大臣、吉川政務官から、制度のはざまに落ちているところがないか、施策をさらに充実、強化すべきところはないか検証していく必要がある旨をこの連絡会議の場で発言されまして、各省庁に検討をお願いしているところでございます。

次に資料3-2を御覧ください。

今説明いたしました支援策を整理した資料につきまして、孤独・孤立担当室が3名の有識者の方から意見を聞いて担当室で取りまとめた資料でございます。

細かくは説明いたしませんけれども、ヒアリングの中では対応が十分にできていない分野が存在すること、また、潜在的なニーズの汲み上げ、相談から支援までの総合的な対応が不十分であること、さらに分野横断的な支援、支援機関の横の連携が不十分であることなどを指摘していただいております。

また、机上配付している資料でございますけれども、自由民主党及び公明党から孤独・ 孤立対策に関して提言をいただいておりまして、その中でも、切れ目のない対策の必要性 や個別の具体的な施策について指摘をいただいているところでございます。

各府省におかれましても、関係者から様々な指摘を受けておられると存じます。今後これらの指摘に対しまして、どのような対応が可能か整理していきたいと考えておりまして、 既に各府省において対応がなされているものもあると思いますけれども、それも含めまして、各府省におかれましては対応方々よろしくお願いしたいと思います。

私の説明は以上でございます。

- ○三ッ林内閣府副大臣 続いて、議事の4つ目「ヤングケアラーの支援について」、初め に山本厚生労働副大臣、お願いいたします。
- ○山本厚生労働副大臣 厚生労働副大臣の山本博司でございます。

ヤングケアラーにつきましても、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっているために、孤独・孤立対策とも大いに関連いたしますけれども、本年の3月、私と丹羽文部科学副大臣を共同議長とするPTを設置いたしまして、関係者へのヒアリングなどを行い、5月17日に報告を取りまとめた次第でございます。

報告におきましては、1点目、福祉・介護・医療・教育機関の職員等に対する研修や、 地方自治体における実態調査等によるヤングケアラーの早期発見、把握。また、2点目と いたしましては、ピアサポート等の相談支援、子供の「介護力」によらない適切な福祉サ ービスの運用、ヤングケアラーがいる家庭への支援の検討。3点目は、来年度から3年間 をヤングケアラーの認知度向上の「集中取組期間」といたしまして、広報啓発等を通じた 社会的認知の向上などを盛り込んだところでございます。

こういうことを踏まえまして、孤独・孤立対策と連携しながらヤングケアラーに寄り添った支援が行われますよう、文部科学省及び内閣官房とも連携しながらしっかり取り組んでまいります。

以上であります。

- ○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございました。 続いて、丹羽文部科学副大臣、お願いいたします。
- ○丹羽文部科学副大臣 文部科学省の丹羽秀樹でございます。

ヤングケアラーの支援につきまして、文部科学省といたしましては、全ての児童・生徒が家庭環境に左右されず、豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられることが最も 重要であると考えております。

このため、家族の世話による重い負担のために勉強をする時間が取れない、学校に通えない等、支援を必要としている子供を学校において早期に発見し、スクールソーシャルワーカーを含む学校の教職員や教育委員会が連携しつつ、必要に応じて福祉による適切な支援につないでいくことが重要であります。

先日、先ほど山本副大臣からもお話がございましたが、厚生労働省との連携プロジェクトチームの報告書では、ヤングケアラーの早期発見、把握に向けて、教職員への研修等の充実を図っていく、関係機関による支援に適切につなぐためのスクールソーシャルワーカーの配置の充実、厚生労働省と連携した児童・生徒を含む広く一般へのヤングケアラーの周知、啓発の実施などを盛り込んだところであります。

文部科学省といたしましては、この報告書に基づきながら厚生労働省と連携しつつ、しっかりと施策の推進をしてまいりたいと思います。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございました。

続いて、議事の5つ目「国の災害用備蓄食品の有効活用について」、宮内農林水産副大 臣、お願いいたします。

○宮内農林水産副大臣 農林水産副大臣の宮内秀樹でございます。

政府の備蓄用食品につきまして、入替えにより役割を終えたものにつきましては、食品

ロス削減及び生活困窮者支援の観点から、有効に活用していただくために、フードバンク 団体への提供に取り組んでいるところでございます。

資料5ですが、農林水産省では、各府省庁に御協力いただきまして、フードバンク向けのポータルサイトを5月28日に立ち上げ、各府省庁が提供する災害用備蓄食品に関わる情報提供を開始したところでございます。

国が保有する災害用備蓄食品のフードバンクへの提供が進めば、繰り返しになりますけれども、食品ロス削減の観点に加えまして、生活困窮者支援にも貢献できるということでございますので、今後とも各府省庁と連携をいたしまして、フードバンクへの効果的な情報発信に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。以上でございます。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございました。

先月の連絡調整会議におきまして、私から皆様に対し、国が保有する災害用備蓄食品のフードバンク団体等への提供の促進をお願いしましたが、本日までの間において、内閣府からフードバンク27団体に発送したことを御報告します。また、環境省においても提供がなされたと伺っております。

今般、ポータルサイトが開設されたことにより、フードバンクとのマッチングがより円滑に進み、国の災害用備蓄食品のさらなる有効活用が図られるよう、引き続き各省庁の積極的な対応と地方支分部局での順次拡大をお願いします。

続いて、課題の6つ目「ひきこもり支援について」、初めに坂本大臣から御発言いただきます。

○坂本孤独・孤立対策担当大臣 ひきこもり支援につきましては、先日、自民党のプロジェクトチームが提言を取りまとめ、菅総理に手交されたところです。

提言の中では、ひきこもり支援に関する府省横断会議の設置について触れられておりまして、総理からも、孤独・孤立対策のスキームの中で、ひきこもり支援についても取り上げるよう御指示がありました。

私からは、全省庁の副大臣による連絡調整会議の中で、ひきこもり支援について議題として取り上げていきたいと思います。そして、各省庁との横の連携を取っていきたいと申し上げました。総理の御指示も踏まえ、厚生労働省を中心に関係省庁で検討を進め、連絡調整会議への報告をお願いしたいと思います。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございました。 続いて、山本厚生労働副大臣お願いします。

〇山本厚生労働副大臣 ただいま坂本大臣から、ひきこもり支援につきまして、厚生労働省を中心に関係省庁で検討を進め、本会議に報告するよう仰せつかった次第でございます。

ひきこもり支援策につきましては、資料を配付しておりますけれども、1ページ目にありますように、都道府県、市町村、国がそれぞれ役割を持って重層的に取組を進めている中で、現在、厚労省が特に力を入れておりますのは、2ページ目の「市町村プラットフォ

ーム」づくりになります。令和3年3月末時点で、全国1,741市町村のうち559市町村に設置いただいている次第でございます。今年度中の設置を全市町村に要請しております。

ひきこもり状態にある方やその御家族が置かれた状況は、まさに百人百様であることから、個々の方に適したオーダーメイドの支援を進めるためには、様々な選択肢を用意することが重要でございます。

この絵にあるとおり、地元の企業や農業分野なども含めまして、官民を問わない地域の様々な社会資源が参画、連携することによりまして、ひきこもり支援の環境整備がさらに進むことが期待される次第でございます。

また、学校時代の不登校とひきこもりとの関係性についても御指摘があることから、教育と福祉の連携についても取り上げたいと思います。

実際の御支援におきましては、自治体が中心となって取り組んでいるところでございますけれども、国におきましても各省庁の取組を効果的に接続することによりまして、自治体の取組をさらに活性化していきたいと考えている次第でございます。

ひきこもり支援につきましては、関係省庁と協同して検討を進めるということでございますので、具体的には内閣府、消費者庁、文科省、農水省、経産省などの御協力を賜りたいと考えております。

さらに、ひきこもり支援は孤独・孤立対策とも密接に関わるものでございますので、内閣官房とも密に連携していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございました。

最後に、坂本大臣より締めくくりの御発言をいただきますが、ここでプレスを入室させます。

(報道関係者入室)

- ○三ッ林内閣府副大臣 それでは、坂本大臣、よろしくお願いいたします。
- ○坂本孤独・孤立対策担当大臣 本日は、事務局と各省庁の副大臣から孤独・孤立対策の 推進に向けた様々な取組について御報告をしていただきました。本日の報告を踏まえ、私 から以下の点につきまして今後取り組むようお願いをしたいと考えています。

まず、孤独・孤立の実態把握のための今後の取組につきましては、我が国における全体の概況を明らかにすべく、2万人程度の全国調査を年内に実施し、その結果と分析を本年度内に公表したいと考えています。

また、孤独・孤立の状態に陥っている方に、支援を実施しているNPO等を通じたアンケート等も実施します。有識者、NPO等の参画をいただきながら、実施に向けた作業を進めてまいります。

さらに、全国調査をベンチマークとした把握、分析ができるよう、必要に応じて関係統計調査等の調査項目等を見直すなど、各分野における孤独・孤立の実態把握に向けて、各

府省においても連携した取組に御協力をお願い申し上げます。

次に、孤独・孤立のホームページ改編につきましては、NPOをはじめとした相談先や行政の対応先等の情報が的確に提供できるよう、各省庁の御協力をお願いいたします。

孤独・孤立に関する有識者からの御指摘等については、事務方から説明したとおり、対応が十分できていない分野の存在や、相談から支援までの総合的な対応、分野横断的な支援や支援機関の横の連携についてコメントをいただきました。また、与党からも提言の申し出がありましたので、どのような対応ができるか整理が必要と考えています。

6月に取りまとめられる骨太の方針の中に、孤独・孤立対策の基本的な方向性を盛り込んだ上で、各省庁が行っている支援施策の今後の対応について整理し、年内に重点計画を取りまとめていきたいと考えています。

ひきこもり支援につきましては、先ほども申し上げましたが、孤独・孤立対策としても 重要であり、総理の趣旨も踏まえ、この連絡調整会議で取り扱うことにしました。厚生労 働省には、文部科学省をはじめとした関係省庁と連携して検討を進め、連絡調整会議に報 告していただくこととなりました。

このほか、本日はヤングケアラーの支援、国の災害用備蓄食品の有効活用について御報告をいただきました。複数の省庁が連携して取り組むテーマについては、このような形で連絡調整会議に報告するとともに、関係省庁による連携した取組をお願いいたします。孤独・孤立対策担当室にも動きをフォローさせますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

孤独・孤立対策の検討に当たっては、多様な現場の声を聞き、それを施策に反映していくことが重要と考えています。このため、6月から秋にかけて、NPO法人や関係団体とのフォーラムを集中的に実施します。NPOの相互間の連携のきっかけにもなるよう、今後、具体化を図ってまいります。

最後に、今後もこの連絡調整会議を孤独・孤立対策推進のエンジンとして、政府一体となった取組を進めていきたいと考えていますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

本日はこれで閉会したいと思いますが、骨太の方針後には、施策の具体化の段階に入ります。次回の日程につきましては後日改めて調整をさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いをいたします。本日は本当にありがとうございました。お世話になります。

○三ッ林内閣府副大臣 それでは、プレスの方は御退室ください。

(報道関係者退室)

〇三ッ林内閣府副大臣 以上をもちまして、本日の連絡調整会議を終了させていただきた いと思います。本日はありがとうございました。